

電子的診療情報連携体制加算について

電子的診療情報連携体制整備について以下のとおり対応しております。

- 医師が、診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証に関しては、既に利用体制を整えており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋を発行する体制を有しており、医療DXにかかる取り組みを実施しています

「マイナ受付」が利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。



医療情報取得体制について

当院はオンライン資格認証を行う体制を有しています

- オンライン資格認証を使用し受診される患者さまに対しては、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行います。



「マイナ受付」が利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

マイナンバーカード 対応医療機関

検索

